

2020年度賃金労働条件確定要求に係る 総務部長交渉を実施

2020年12月23日、新第一庁舎5階研修室で、12月11日に提出した「賃金労働条件確定要求書」に対する回答があり、総務部長交渉を実施しました。

今回の確定要求では、例年要求している内容（賃金改定など）に加えて、事前にアンケートを行った「新型コロナウイルスに感染症対策における働き方」や1月から新第一庁舎の全てのフロアで業務が開始されることから「新庁舎」に関わる内容などの計12項目について要求書を提出し、当局の回答を踏まえ交渉して参りました。

組合では、引き続きコロナ禍における働き方、新庁舎での働き方など含む賃金労働条件について当局と協議交渉をすすめていきます。経過・報告について、機関紙及び組合ホームページを通じてお伝えしますので、是非皆様のご意見を組合ホームページにお寄せください。



総務部長より回答書を受け取る須賀執行委員長

【交渉内容について】

1. 労使関係について

組合：新型コロナウイルスに伴う「時差出勤」や「テレワーク」など勤務労働条件の変更に關する内容は、本来交渉事項である。迅速な対応が求められる内容であると承知しているが、決定事項だけでなく検討段階から情報提供をお願いする。

当局：新型コロナウイルスに關する内容は、市長を含む新型コロナウイルス対策本部会議で決定し、速やかに実施しているものである。今後は、検討段階から組合へ情報提供していく。

2. 2020年度賃金改定について

組合：市内在住職員が減少傾向にあることから、防災拠点職員確保の観点からも市内在住者を対象に住宅手当の支給額を改善してもらいたい。

当局：災害時の初動対応に従事する職員の確保のため、市内に居住する職員数を増やす方策を検討している。なお、市内在住職員の割合は約45%で、ここ数年で大きく減った印象はあまりない。

組合：コロナ禍で業務量が増える中、人事院勧告により冬の期末手当が引下げられた。さらに、中核市に移行することで、業務量が増えることも予想される。事前アンケートでも、組合員から賃金が引下げを懸念する声が多く寄せられたが、賃金維持のため地域手当を上げることは出来ないか。

当局：地域手当の趣旨は、民間との賃金水準の均衡を図る趣旨のものである。そのため、中核市へ移行し業務が増えたとしても、地域手当を上げる理由と捉えることは難しい。

組合：業務量が増えることを見込み、人員増は出来ないか。

当局：業務量が増えたからと言って、ただちに人員増に繋がるわけではない。現在、進めているDXにより、システム導入や業務の効率化が図りながら決めていく内容と考える。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

組合：テレワーク実施にあたり、モバイルルータ等の機器をどの程度確保したのか伺いたい。

当局：現在、職員数の15%相当にあたるモバイルルータ560台を確保し、各部署に割り振っている状況である。また、来年度予算において追加で500台確保する予定である。

組合：電子機器を職員間で共有することにより、その機器を介して新型コロナウイルスが感染した事例が医療機関で起こったとも聞いているが、機器の共有についてどのように考えているか。

当局：機器の共有による感染を避けたいが、各職員に配布することは難しい状況である。そのため、各部署に消毒液を配布しているので、機器を消毒しながら使用することで感染を防いでもらいたい。

組合：事前アンケートで、緊急事態宣言期間中に登庁して勤務する職員に業務負担が過大となる傾向があるとの意見が多く寄せられたが、今後どのように考えているか。

当局：今後、緊急事態宣言期間中と同様に、出勤者数を50%程度にする場合には、注意を払いたい。

組合：感染防止にあたって、市は市川保健所とどのように連携を図っているのか伺いたい。また、新型コロナウイルス感染者と直接接するわけではないが、感染者が住んでいたスペースに立ち入るような業務の場合、何か手当はつかないのか。

当局：市川保健所長と危機管理監が直接連絡を取り、情報共有など連携を図っている。加えて、所長自ら市役所の庁舎を訪れ、職場内が密とならないように注意すること等のアドバイスを受けている。

手当が支給される事例としては、消防職員のように感染者と直接接触する場合である。基本的には、保健所の指導が入り、その上で対応していくことになると思うが、感染者が住んでいたスペースであっても、保健所の指導・判断により濃厚接触に当たらない場合は、手当は支給されない。

4. 再任用制度、定年延長について

組合：定年年齢の引き上げについては、今年度は見送りになると思うが、現時点での考えを伺いたい。

当局：国家公務員の定年年齢引き上げに係る法案の提出や施行日についても注視していきたいと考えている。また、その内容を踏まえ、組合との勉強会を通して意見を交換していきたい。

5. 民間委託について

組合：民間委託の提案について、労使ルールでの6ヶ月より前に行うはずの提案期限が守られなかった。組合と当局側とで意思の疎通が上手くいっていない部分があったが、重要な内容なので、労使ルールを遵守してもらいたい。

当局：労使合意を踏まえたルールに沿って労使交渉をしていく内容と理解している。提案した部署へ提案期限を守るよう総務側からも伝えておく。

6. 時間外労働について

組合：時間外労働の命令について、管理職が業務内容及び進捗状況を把握しないまま行われているケースがあり、改善を要望する。

当局：総務部門からは、サービス残業とならないよう、時間外労働の適切な管理をするよう周知している。勿論、この周知は残業をやみくもに制限するものではなく、正しく運営されるようにとの趣旨である。また、当局側で行った勤務時間等に関するアンケートについては、今年度中の早い段階で公表したいと考えている。

7. 人員の確保について

組合：年度途中で欠員が生じた際、通年採用（民間経験者）している正規職員を配置することは出来ないのか。

当局：通年採用の趣旨は、民間経験者の中から人事が求めるニーズとマッチしている人材を採用するものである。そのため、欠員補充の目的とした人員配置は難しい。ちなみに、ニーズがマッチした事例としては、今年度4月に採用した職員で、信用金庫の勤務経験者を緊急経済対策担当との兼務を命じたケースがある。

8. 労働安全衛生について

組合：職場でのメンタルヘルス対策を充実させ、未然に病休者を防ぐとともに職場復帰の体制を整えるよう引き続きお願いしたい。

当局：ストレスチェックを行い、メンタルヘルス対策に役立てている。また、保健師3名を含め面談をおこなっているが、メンタルヘルスの不調に仕事以外の要因が含まれているケースもあり、対応が難しいのが現状である。今後とも、相談窓口の周知を図り、メンタルヘルス対策・ハラメント対策を行っていく。

9. 新庁舎について

組合：新庁舎でのワンストップ窓口の予約時間に17時15分スタートの時間帯が含まれており、勤務時間の17時25分を超えることが予想されるため、今一度確認をお願いしたい。

当局：予約時間帯について確認を行い、後日回答としたい。→現在は17時最終受付、時間を要することが想定される窓口については16時までの受付となっていることを確認済み。

組合：公用車の運転は安全運転のため2名以上での乗車が原則となっており、職員数の関係から公用自転車を使用して移動することもある。台数は確保されているものの、遠くまで移動するには心もとない自転車もあるので、自転車の整備についてもお願いしたい。

当局：管財部門からは、公用自転車確保されていると聞いていたが、整備についても確認しておく。

組合：新庁舎での業務について、今後組合にてアンケートを行う予定である。アンケート結果について、当局に要望することになると思うので、その際に対応をお願いしたい。

当局：分かりました。

10. 人事評価制度について

組合：人事評価制度について、組合員への理解が浸透するよう周知をお願いしたい。

当局：評価者側の研修を引き続き行っていくとともに、評価制度について周知・啓発を行っていく。

11. 公用車について

組合：公用車の運転が過度に偏らないようにすべきと考えるが、どのように配置しているのか。

当局：免許の有無で配置を考えている。また、新卒採用の場合には、今後、免許の取得意向があるかどうか踏まえた配置としている。

12. 現業職について

組合：現業職から2名の職員が本市の行政職に合格し、来年度から行政職として勤務する予定となっている。直営職場から2名の減員となる予定だが、新規採用の予定はなく、職員定数が守られない状況になると考えるが、どのように考えているのか伺いたい。

当局：企画部門と連携しながら、対応していく。

<職員組合からのお知らせ>

- 「2021年組合手帳」は、新庁舎への移転に伴い掲載内容・配布時期を考慮し1月末頃に配布いたします。例年よりも配布時期が遅れてしまい、申し訳ありません。